

第2回「道路事業評価手法検討委員会」議事概要

平成15年3月3日(火)

経済産業省別館8F 827会議室

1. 費用便益分析マニュアル(案)の改定案について

- ・ 走行時間短縮便益及び走行経費減少便益の算出にあたって「各地域によって独自設定されている数値がある場合、それらを用いて良い」という表現は、恣意的な数値を使って良いとの疑いを持たれるため、その場合は全て公開するという点を明記すべき。
- ・ 交通事故損失額への支払い意思額の導入については今後の課題とする。

2. 客観的評価指標(案)の改定案について

- ・ 例えば、「新たに××に 分以内でアクセス可能となる市町村が存在する」といった指標は、地方部と大都市部での市町村規模の違いや、存在の意味について、整理が必要ではないか。

3. 総合評価試行方針(案)策定にあたっての論点整理について

○ 試算の実施について

- ・ 総合評価手法に関しては、実際に試算を行うことで課題が明確になる点もある。試行錯誤が必要ではないか。

○ 指標の整理について

- ・ 総合評価手法の検討で最も課題となるのは、指標のダブルカウントと相関が高い指標の整理である。
- ・ B/Cによる評価を前提条件として使用するだけならば、その次の段階の評価項目に同じような項目があってもダブルカウントにはならない。
- ・ 総合評価の項目のうち、安全と環境は費用便益分析の便益に本来カウントすべきもだが、現時点で技術的に困難なものであり、ダブルカウントにはならない。
- ・ 道路行政に求められているニーズに応えるためには、スケジュールも重要。ある程度の割り切りも必要ではないか。

○ 評価の多次元化について

- ・ 総合評価にあたっては、多次元の観点からの評価も必要ではないか。
- ・ アカウンタビリティが確保されていれば、評価手法が複数あっても構わない。

以上